



お知らせ版

今号の主な内容

- 平成27年度当初予算の概要……………②～④
- 空き家条例が施行されます……………④
- 職員募集……………⑤
- 市の面積が60.24km²に……………⑥
- 人間ドック検診料の一部を助成します……………⑥
- こしがや田んぼアート2015体験者募集……………⑨
- 雨水貯留施設助成金制度……………⑪



発行/越谷市 ☎343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-1 ☎964-2111(代表) ☎965-6433
www.city.koshigaya.saitama.jp *広報紙は市ホームページからもご覧になれます 編集/広報広聴課



3月に塗り替えられたしらこぼと橋は、翼を広げて大空に飛び立つ2羽のシラコバトがモチーフとなっています

中核市となった越谷市はさらに羽ばたきます

4月1日、越谷市は特別市から中核市へ移行しました。中核市とは、規模や能力が比較的大きな都市において、都道府県で行っている業務の多くを取り扱えるようになる市のことです。全国で44市目、県内では川越市に続き2市目となります。

中核市移行により、市民生活に関わりの深い福祉や環境、保健衛生分野などの事務と許可・認可の権限が県から市に移ります。これにより、市民

の皆さんのより身近なところできめ細かなサービスを提供することができるようになります。

中核市・越谷は、埼玉を支える新たなパワーとして、県東部地域でリーダーシップを発揮します。また、「もっと安全」「もっと安心」「もっと快適」を念頭に、市民が誇れるまちを目指します。さらに、市立保健所の設置に伴い、保健衛生行政の拡充を図り、市民の皆さんの健康を守ります。

市長のふれあい訪問 訪問希望団体・企業を募集

市民活動団体や企業を市長が訪問し、懇談します。皆さんの率直な声をお聴きし、ご意見やご提言を市政に生かします。

〈対象〉①子育て、教育、環境などさまざまな分野で特色ある活動を行っている市民活動団体 ②「こしがやブランド認定品」の認定を受けることにより市の知名度向上に貢献している

〈内容〉団体や企業の活動紹介と懇談。時間は全体で90分程度

〈日程・場所〉平成27年度は10団体程度の訪問を予定。具体

〈対象〉市内・市外を問わず個人で1万円以上のふるさと納税をされた方

〈寄附の申請方法〉①市民活動支援課または各事業課の窓口に来所 ②寄附申込書を郵送またはメール ③市ホームページから電子申請

〈謝礼品〉上記のほか、こしがや鴨ネギ鍋ギフトセット、市内いちご狩り招待券など(謝礼品の贈呈は1年度1回限り)

*ふるさと納税制度の概要および謝礼品カタログは市ホームページに掲載しています

市民活動支援課(第二庁舎3階) ☎963-9117、☎965-0943



越谷市にふるさと納税をされた方に 謝礼品を贈呈します



今号には「統一地方選挙(埼玉県議会議員一般選挙および越谷市議会議員一般選挙)のお知らせ」と「施政方針、教育行政方針」を折り込んでいます